

平成26年度第1回  
箕面市国民健康保険運営協議会

---

平成26年8月26日  
箕面市市民部国保年金課  
債権管理担当

# 内容

## I. 平成25年度 国民健康保険事業の状況

### 1.平成25年度決算

参考資料① 保険料収入の推移

② 医療費（保険給付費）の推移

③ 単年度収支の推移

## II. 平成26年度 国民健康保険料の状況

### 1.平成26年度の保険料

2.モデル世帯の年額保険料の比較

## III. 広域化について

### 1.広域化の動向①

2.広域化の動向②

3.地域医療・介護法の成立

4.本市の累積赤字の解消

## IV. 収納対策

1.収納状況の推移（現年度分）

2.収納状況の推移（過年度分）

3.滞納処分の状況

4.執行停止の状況

## V. 医療費分析 保健・医療・福祉連携特命チーム

1.特定健診未受診者へのアンケートの実施

2.特定健診の受診者・未受診者1人当たり医療費比較(入院外)

3.特定健診受診率向上に向けた取組

4.特定健診受診者へのインセンティブ付与

5.ジェネリック医薬品の利用促進

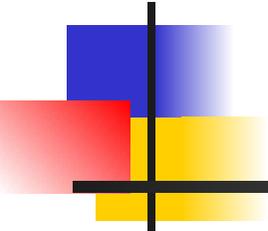
## VI. 口座振替率の向上

1.口座振替率向上のこれまでの取組

2.口座振替キャンペーンの実施

3.名古屋市の保険料の納付方法の状況

4.名古屋市の口座振替申込の特徴



# I. 平成25年度 国民健康保険事業の状況

---

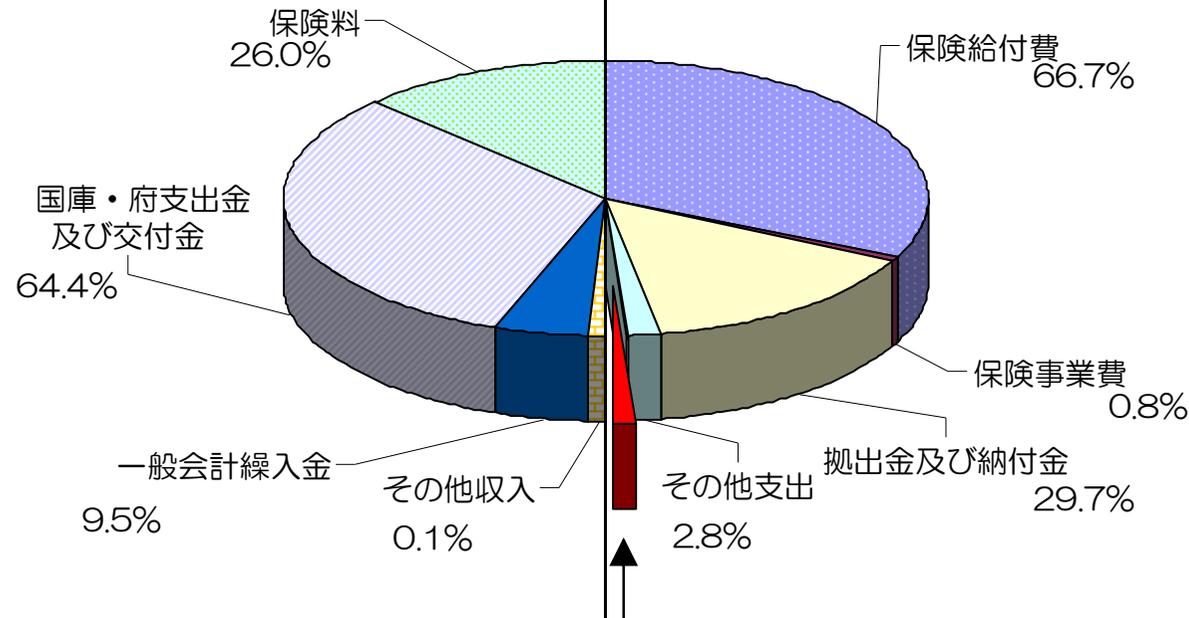
# 1.平成25年度決算

- 平成25年度の決算は、医療費（保険給付費）が当初予定に比べ大幅に減少した結果、約1億8千5百万円の黒字となりました。  
（これは、一般会計から4億円繰り入れた後の黒字です。）

## 平成25年度収支

歳入：14,097百万円

歳出：13,912百万円



### 【歳入】

項目	金額 (百万円)
保険料	3,666
国庫・府支出金及び交付金	9,078
一般会計繰入金	1,339
その他収入	14
計	14,097

### 【歳出】

項目	金額 (百万円)
保険給付費	9,275
保健事業費	111
拠出金及び納付金	4,138
その他支出	388
計	13,912

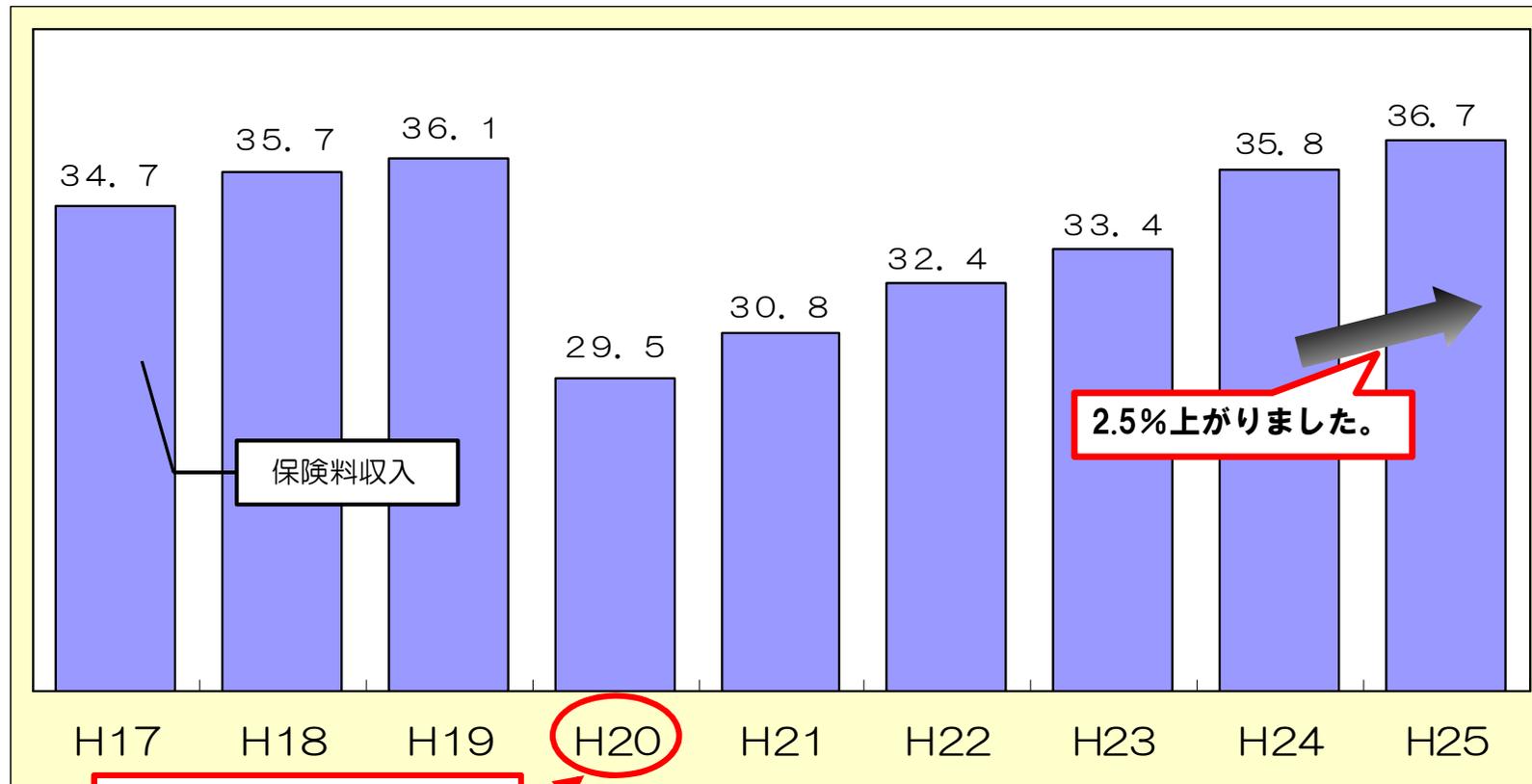
単年度収支：（歳入）14,097百万円－（歳出）13,912百万円＝1億8千5百万円黒字

# 参考資料① 保険料収入の推移

- 平成25年度は平成24年度に比べ、約2.5ポイント上がりました。

保険料収入の推移

(億円)

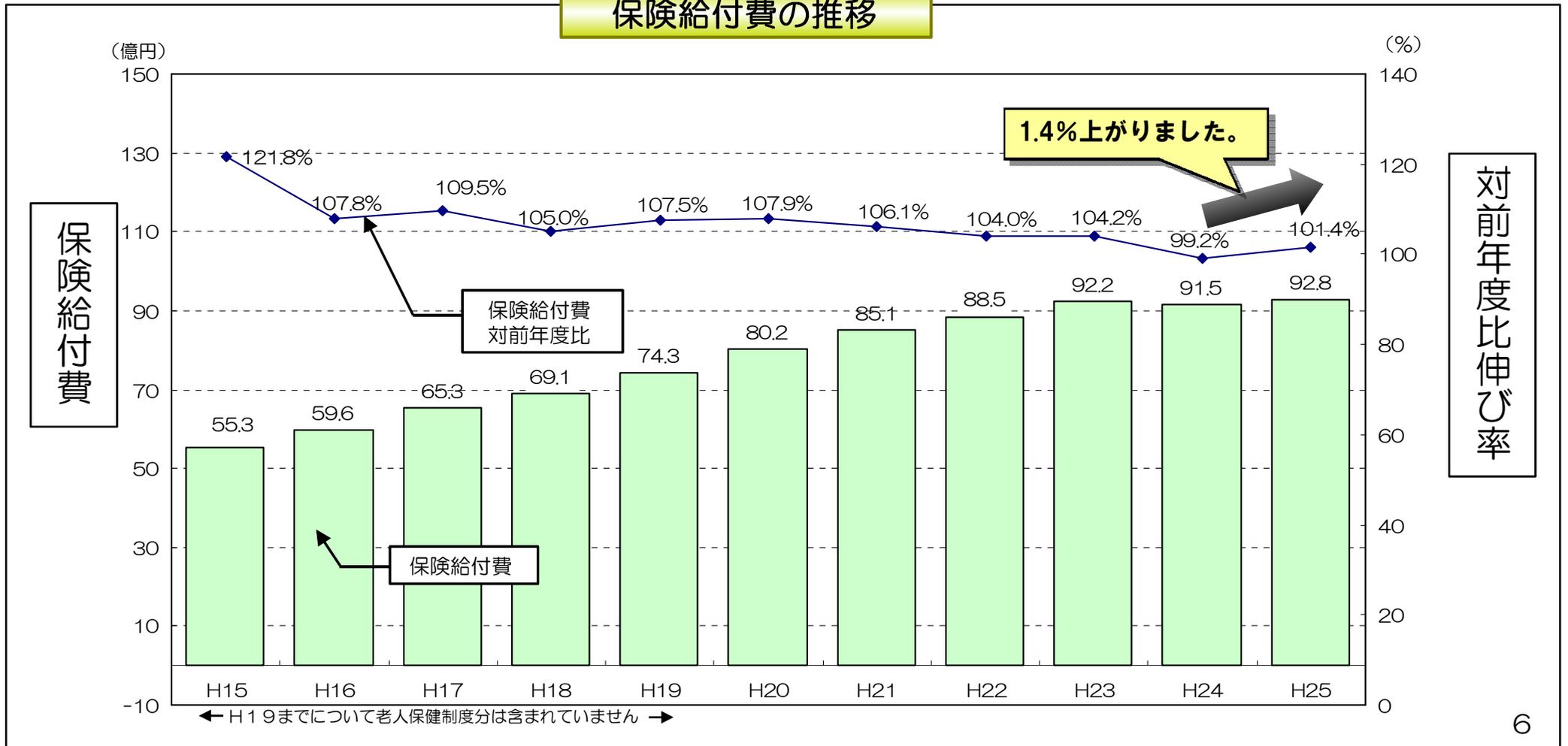


後期高齢者医療制度が創設され、75歳以上のかたが国保から移行

# 参考資料② 医療費（保険給付費）の推移

• 平成25年度の伸び率は平成24年度に比べて約1.4ポイント上がりました。

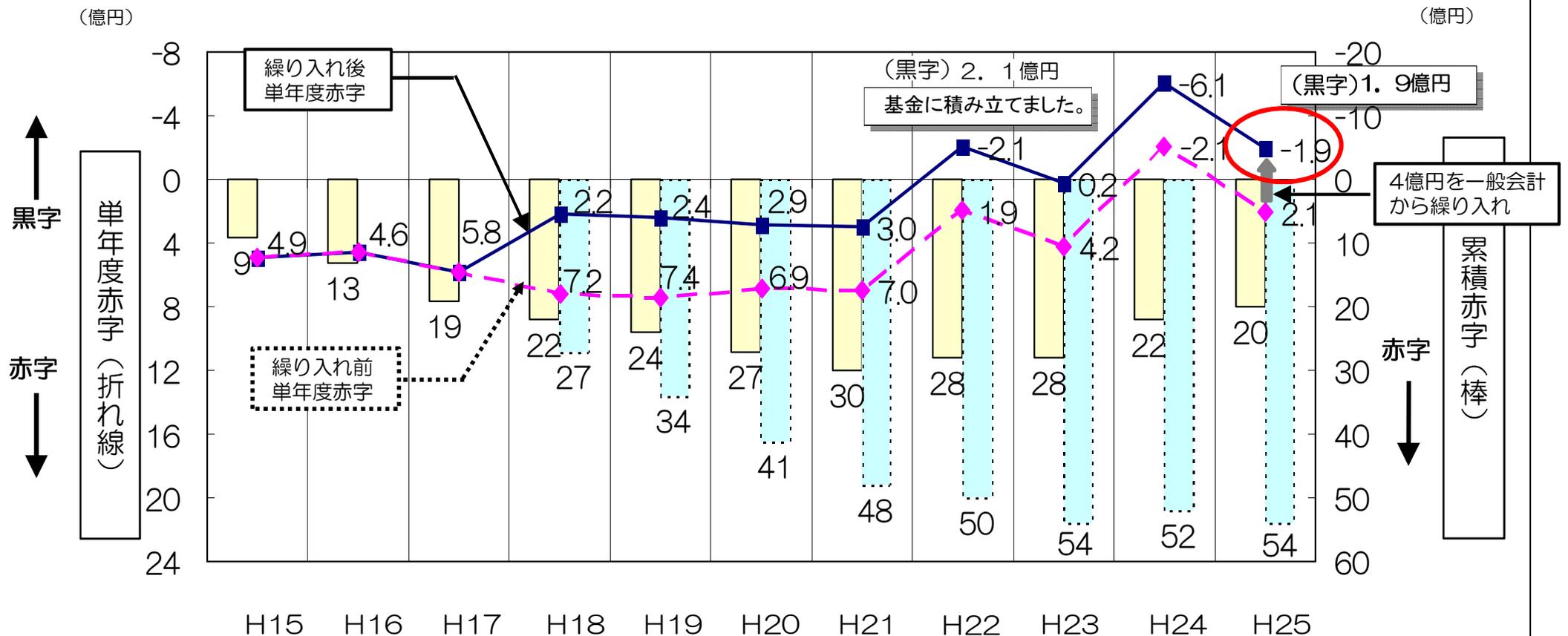
保険給付費の推移



# 参考資料③ 単年度収支の推移

- 平成24年度は、約6億1千万円の黒字でしたが、平成25年度は約1億9千万円の黒字になりました。
- 累積赤字は約20億円となっています。

単年度赤字・累積赤字の推移

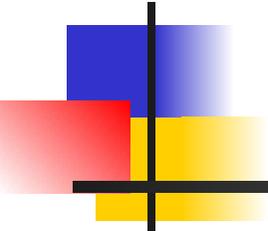


4億円を一般会計から繰り入れ

(黒字) 2.1億円  
基金に積み立てました。

(黒字) 1.9億円





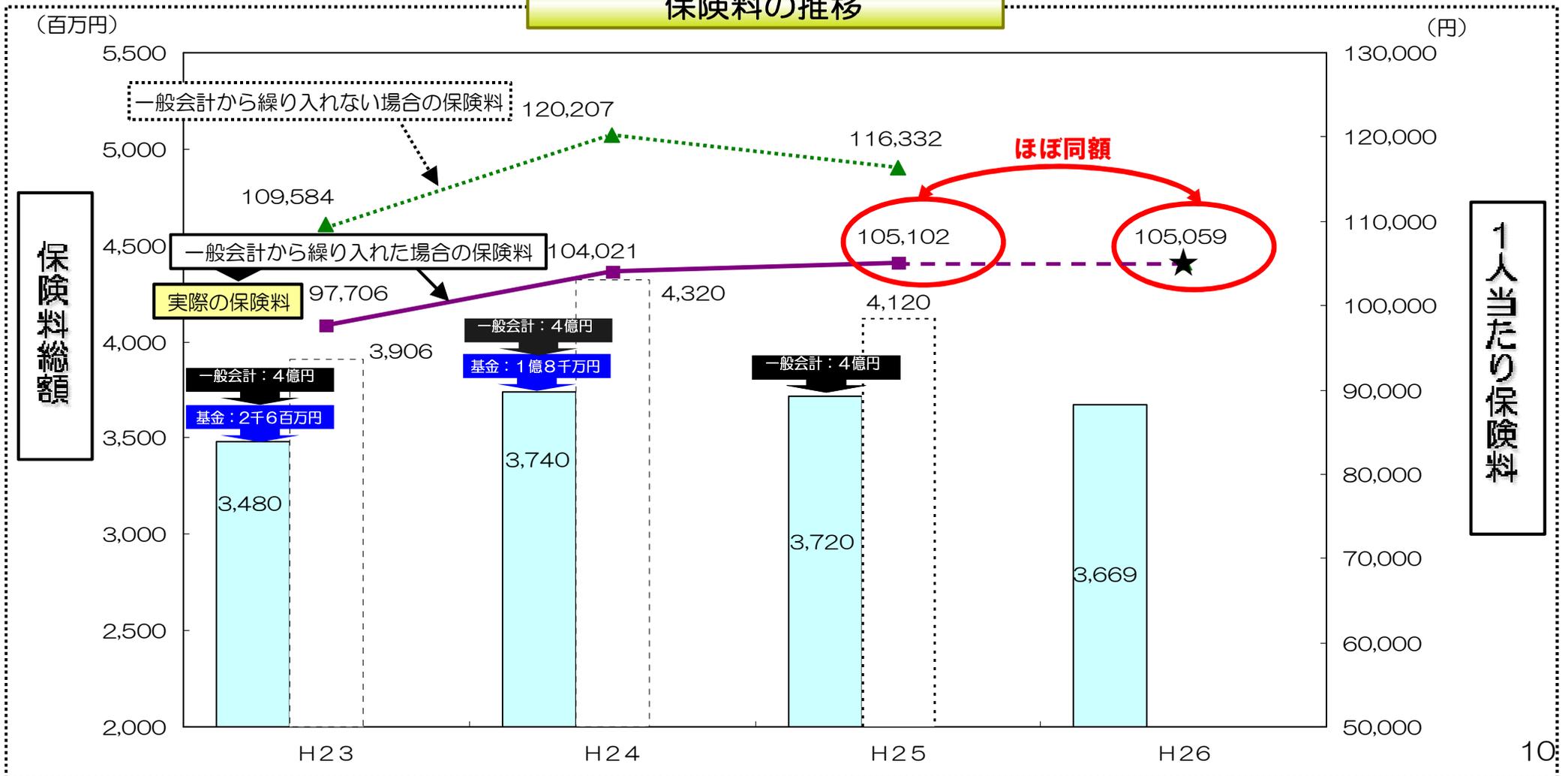
## Ⅱ. 平成26年度 国民健康保険料の状況

---

# 1.平成26年度の保険料

- 1人当たり保険料は105,059円となり、平成25年度の保険料（105,102円）とほぼ同額となりました。

## 保険料の推移



## 2.モデル世帯の年額保険料の比較

### (1)箕面市の平成25・26年度の保険料の比較

- ・低所得者の世帯で、保険料が下がっています。

1人世帯		(円)		
総所得	収入額 (概算)	25年度 (1)	26年度 (2)	差 (2)－(1)
33万円	約98万円	21,780	21,540	△240
208万円	約323万円	328,800	292,650	△36,150
400万円	約567万円	560,939	534,954	△25,985
600万円	約800万円	704,339	734,199	29,860
800万円	約1,021万円	770,000	810,000	40,000
1,000万円	約1,231万円	770,000	810,000	40,000

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)		(円)		
総所得	収入額 (概算)	25年度 (1)	26年度 (2)	差 (2)－(1)
33万円	約98万円	64,503	64,023	△480
208万円	約323万円	471,210	391,578	△79,632
400万円	約567万円	647,879	671,732	23,853
600万円	約800万円	770,000	810,000	40,000
800万円	約1,021万円	770,000	810,000	40,000
1,000万円	約1,231万円	770,000	810,000	40,000

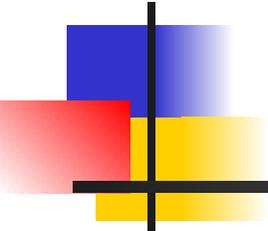
### (2)平成26年度保険料の他市との比較

- ・近隣の豊中市、池田市と比較しています。

1人世帯		(円)		
総所得	収入額 (概算)	箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	21,540	22,366	26,055
208万円	約323万円	292,650	284,552	350,925
400万円	約567万円	534,954	514,952	640,653
600万円	約800万円	734,199	754,952	810,000
800万円	約1,021万円	810,000	810,000	810,000
1,000万円	約1,231万円	810,000	810,000	810,000

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)		(円)		
総所得	収入額 (概算)	箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	64,023	49,617	63,469
208万円	約323万円	391,578	342,310	433,324
400万円	約567万円	671,732	605,789	765,365
600万円	約800万円	810,000	810,000	810,000
800万円	約1,021万円	810,000	810,000	810,000
1,000万円	約1,231万円	810,000	810,000	810,000





### Ⅲ. 広域化について

---

# 1.広域化の動向①

## 1.国の進め方

○国保基盤強化協議会（国と地方との協議）を開催（平成26年1月～）

- ・ 政務レベル協議（年数回） ➡ 中間のとりまとめ
- ・ 事務レベルワーキング（毎月1回程度）

○社会保障審議会医療保険部会（厚生労働省）を開催

年末を目途に結論を得て必要な法律案を平成27年通常国会に提出

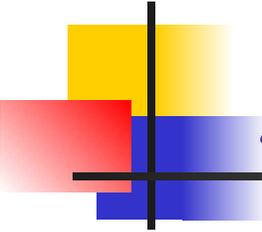
## 2.協議事項

### ①財政上の構造問題の分析とその解決に向けた方策

- ・ 高齢者や低所得者が多く、医療費が高いため、保険料負担率が高くなっており、医療費に見合う保険料収入の確保が困難。

### ②運営に関する都道府県と市町村の役割分担のありかた

- ・ 都道府県が地域医療の提供水準と保険料等の住民負担のありかたを総合的に判断できる体制を構築。
- ・ 保険料収納や医療費適正化への市町村のインセンティブを損なうことのない仕組みづくり。



## 2.広域化の動向②

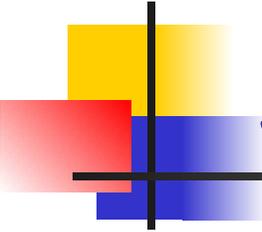
### 国保の都道府県化

平成26年8月10日国保新聞より

国保の都道府県化を話し合う国と地方の協議会（国保基盤強化協議会）は8日、政務レベルと地方3団体代表との会合を開き、これまでの議論の中間整理案を了承した。地方団体が求めている国保財政の安定化に向けた国費の追加投入額はまだ結論が出ていないことから、協議会は年末まで協議を継続したうえで、来年の通常国会に法案提出をめざすことで合意している。

#### 【都道府県と市町村の役割分担のあり方】

- 国保の財政運営は都道府県が担い、保険料の賦課・徴収、保健事業、窓口業務は市町村が担うことが考えられる。
- 都道府県は医療給付費等の見込を立て、それに見合う保険料収納必要額を算出のうえ、市町村が納める額（分賦金）を定める。
- 保険料の平準化を図るため都道府県が、都道府県内統一の標準的な保険料算定方式や市町村規模別の収納目標等を設定。
- 保険給付や資格管理は市町村が担う場合と都道府県が担う場合の両論を併記、引き続き検討する。



## 3.地域医療・介護法の成立

### 地域医療構想策定へ

平成26年6月20日国保新聞より

介護保険制度改革と医療提供体制の改革を一体的に進める「地域医療・介護総合確保推進法案」が6月に成立した。

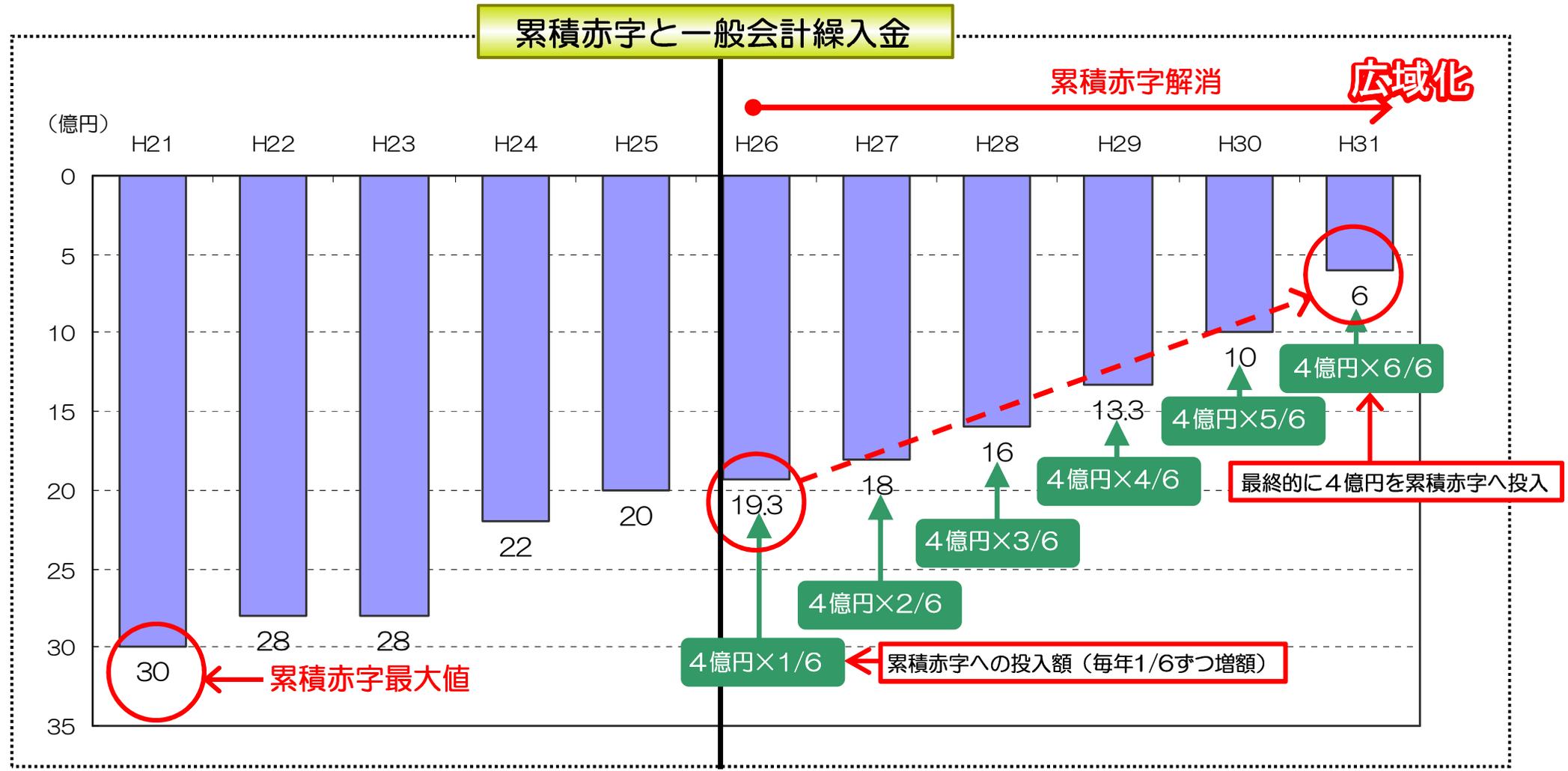
医療機関が担っている機能を都道府県に報告する「病床機能報告制度」は今年10月に施行。都道府県はそれらの情報を活用して、平成37年の医療需要やめざすべき医療提供体制、その実現のための施策などを記した「地域医療構想」を平成27年度以降に策定する。

#### 【医療法の改正の主な内容と施行時期】

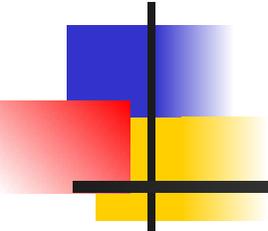
- 医療機関が都道府県に病床機能を4区分に分け報告する「病床機能報告制度」（平成26年10月施行）
- 医療機能の必要量を定める「地域医療構想（ビジョン）」を都道府県が策定（平成27年4月施行）
- 都道府県の権限強化（過剰病床への転換に対し病院名の公表、補助金交付除外）（平成27年4月施行）
- 医療計画策定時の保険者協議会からの意見徴収（都道府県に対する義務規定）（平成27年4月施行）
- 医療機関の機能分化・連携を協議する「協議の場」（保険者が参加）の開催（平成27年4月施行）

# 4.本市の累積赤字の解消

・広域化に向けて、一般会計から累積赤字への投入額を順次増やしていき、赤字を徐々に減らします。





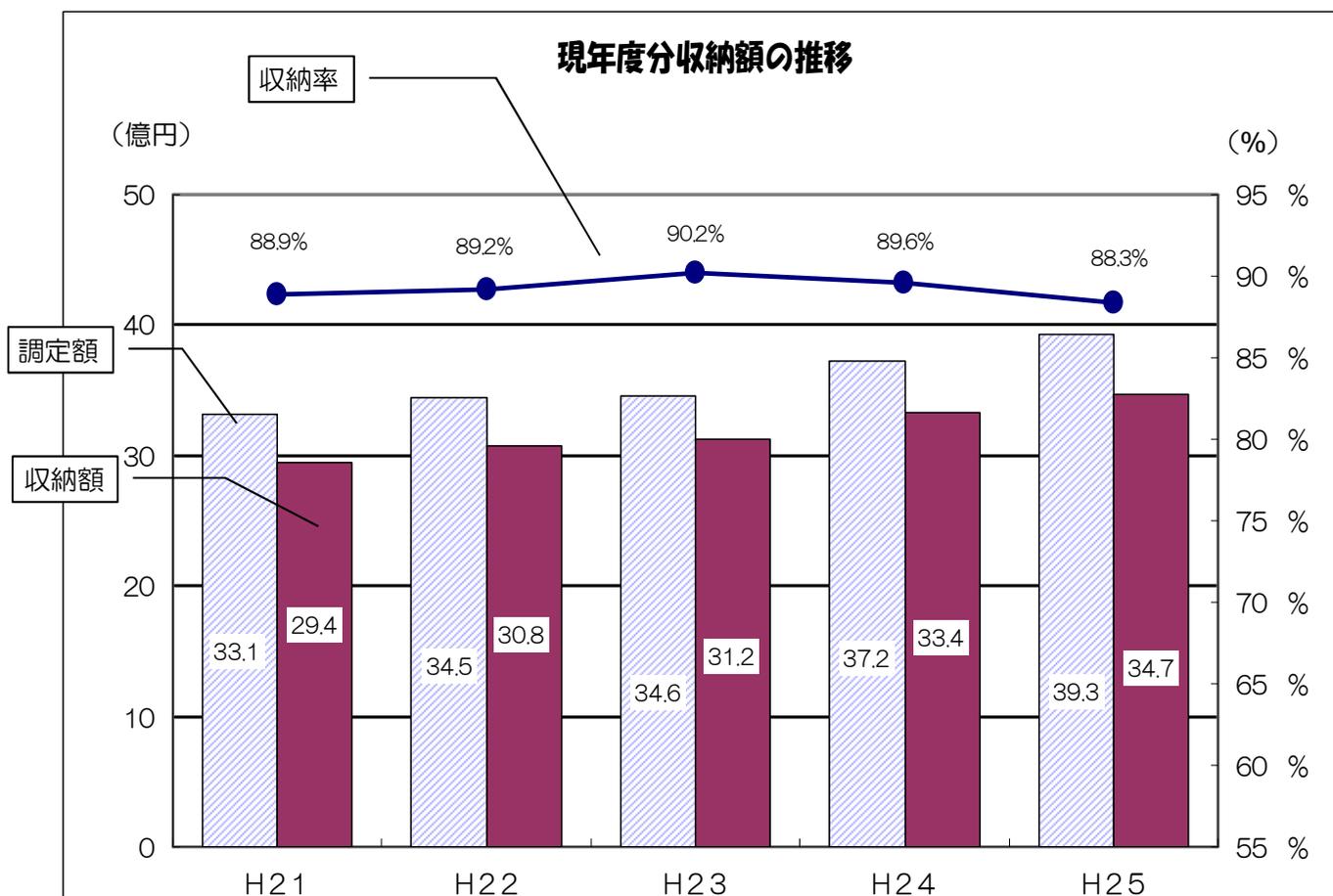


## IV. 収納対策

---

# 1.収納状況の推移（現年度分）

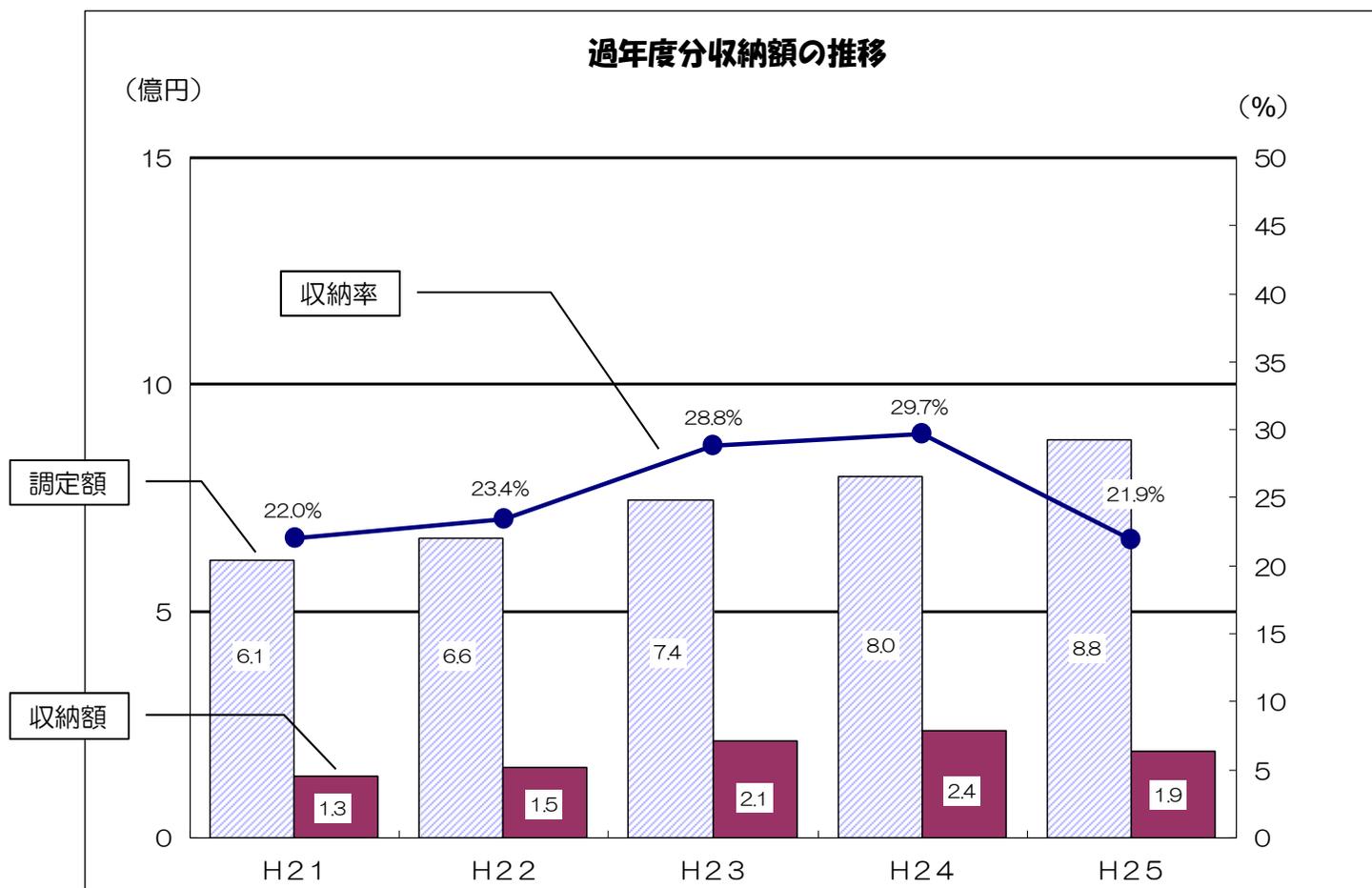
- 現年度（平成25年度）収納率は、平成24年度に比べて約1.3ポイント減少しましたが、収納額は139,959千円の増加となりました。



年度	調定額(千円)
	収納額(千円)
	収納率(%)
H21	3,311,310
	2,942,329
	88.9
H22	3,447,158
	3,075,148
	89.2
H23	3,459,597
	3,119,016
	90.2
H24	3,723,092
	3,333,580
	89.6
H25	3,932,168
	3,473,539
	88.3

## 2.収納状況の推移（過年度分）

- 過年度（平成25年度）収納率は、平成24年度に比べて約7.8ポイント減少し、収納額は43,793千円の減額となりました。



年度	調定額(千円)
	収納額(千円)
	収納率(%)
H21	613,267
	134,789
	22.0
H22	661,088
	154,904
	23.4
H23	743,944
	214,376
	28.8
H24	795,630
	235,942
	29.7
H25	878,413
	192,149
	21.9

### 3.滞納処分の状況

- 平成25年度の差押などの滞納処分は、55件で2,242千円でした。

平成24年度 滞納処分内訳

単位：千円

	件数	金額
差押 (預貯金)	15件	3,480
参加差押 (不動産)	1件	30
交付要求 (破産管財人)	2件	537
合計	18件	4,053

平成25年度 滞納処分内訳

単位：千円

	件数	金額
差押 (預貯金)	34件	2,035
参加差押 (不動産)	2件	0
交付要求 (破産管財人)	19件	207
合計	55件	2,242

## 4.執行停止の状況

- 平成25年度の財産無し・所在不明・生活困窮による執行停止は、89件で28,856千円でした。

平成24年度 執行停止内訳

単位：千円

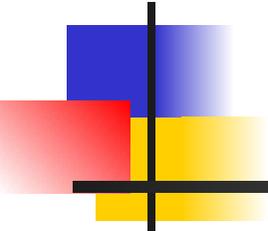
	件数	金額
財産無し	17件	4,951
所在不明	6件	536
生活困窮 (生保受給)	52件	9,835
合計	75件	15,322

平成25年度 執行停止内訳

単位：千円

	件数	金額
財産無し	8件	5,553
所在不明	9件	1,284
生活困窮 (生保受給)	72件	22,019
合計	89件	28,856





## V. 医療費分析

---

保健・医療・福祉連携特命チーム

# 1.特定健診未受診者へのアンケートの実施

- 特定健診の未受診者に対して、未受診理由のアンケート調査を実施しました。

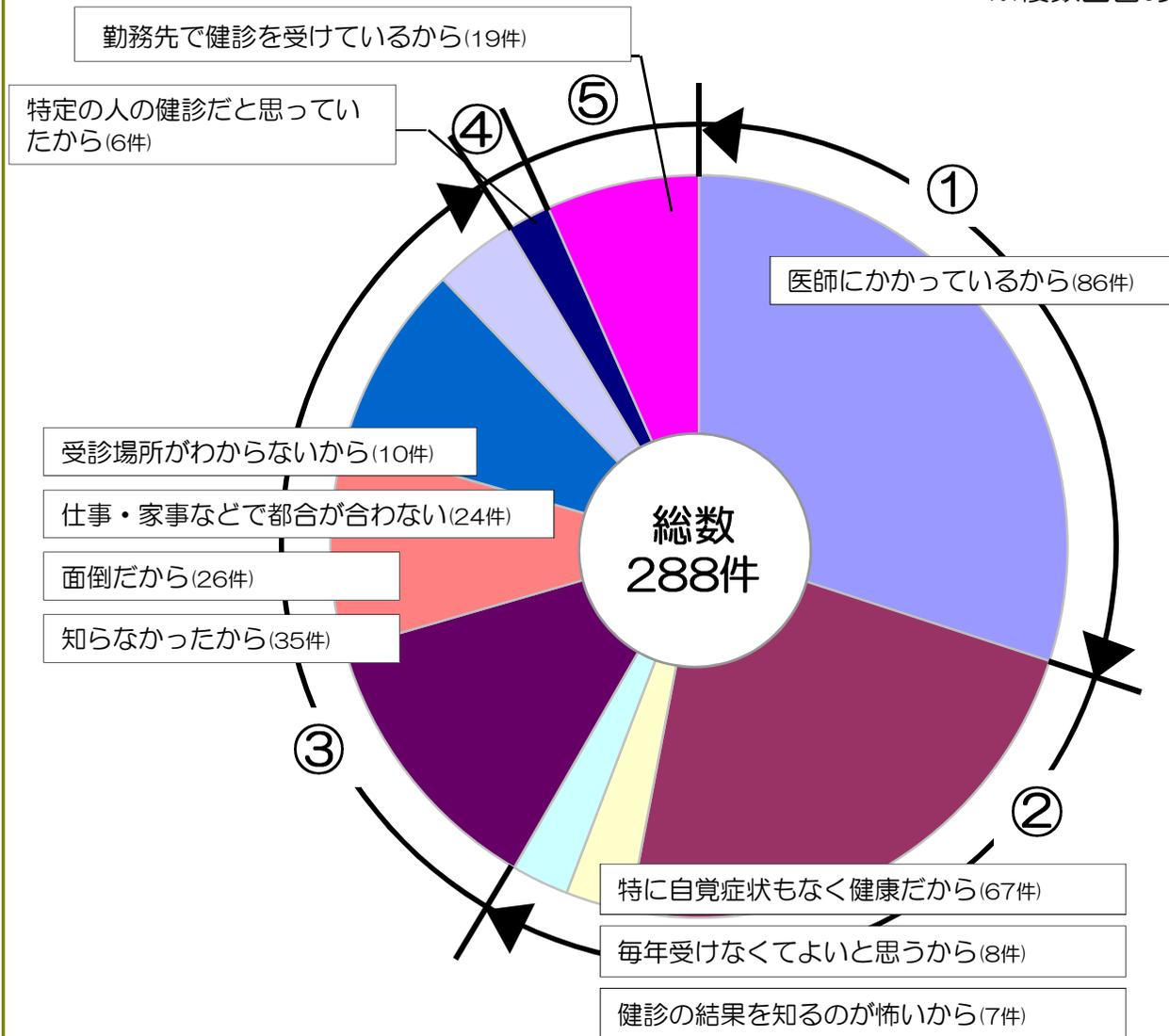
## (1) 調査概要

- 対象者：40歳以上74歳以下の国保被保険者（平成24年4月1日現在）のうち、平成24年4月～平成24年12月の間において受診、未受診のかた
- 標本数：受診者 1,000人、未受診者 1,000人
- 抽出方法：性別、年代、地域別に層化抽出
- 調査時期：平成25年3月
- 回答数：1,111人（回収率 55.6%）

## (2) 調査結果 (回答者のうち過去に一度も受診したことのなかった、231人の未受診理由)

### 未受診の理由

※複数回答あり



① 医療機関との連携により無くせる未受診理由 **29.8%**

「医師にかかっているから」の未受診理由は健診に係る必要な検査項目が検査されていない場合もあり、医師から受診勧奨してもらう必要がある。

② 健康や健診に関する正確な知識を啓発することにより無くせる未受診理由 **28.5%**

「自覚症状がないから」、「毎年受けなくてよいと思うから」の未受診理由は特定健診の必要性や生活習慣病の正確な情報を啓発する必要がある。

③ 健診の場所や時間などの情報を周知することにより無くせる未受診理由 **33.0%**

「知らなかったから」、「面倒だから」、「仕事・家事などで都合が合わないから」などの未受診理由は、啓発方法の工夫、健診にかかる時間や日程等の周知を行う必要がある。

④ 特定健診の名称を変えることにより無くせる未受診理由 **2.1%**

「特定の人の健診だと思っていたから」の未受診理由は名称変更も含めて検討する必要がある。

⑤ 問題のない未受診理由 **6.6%**

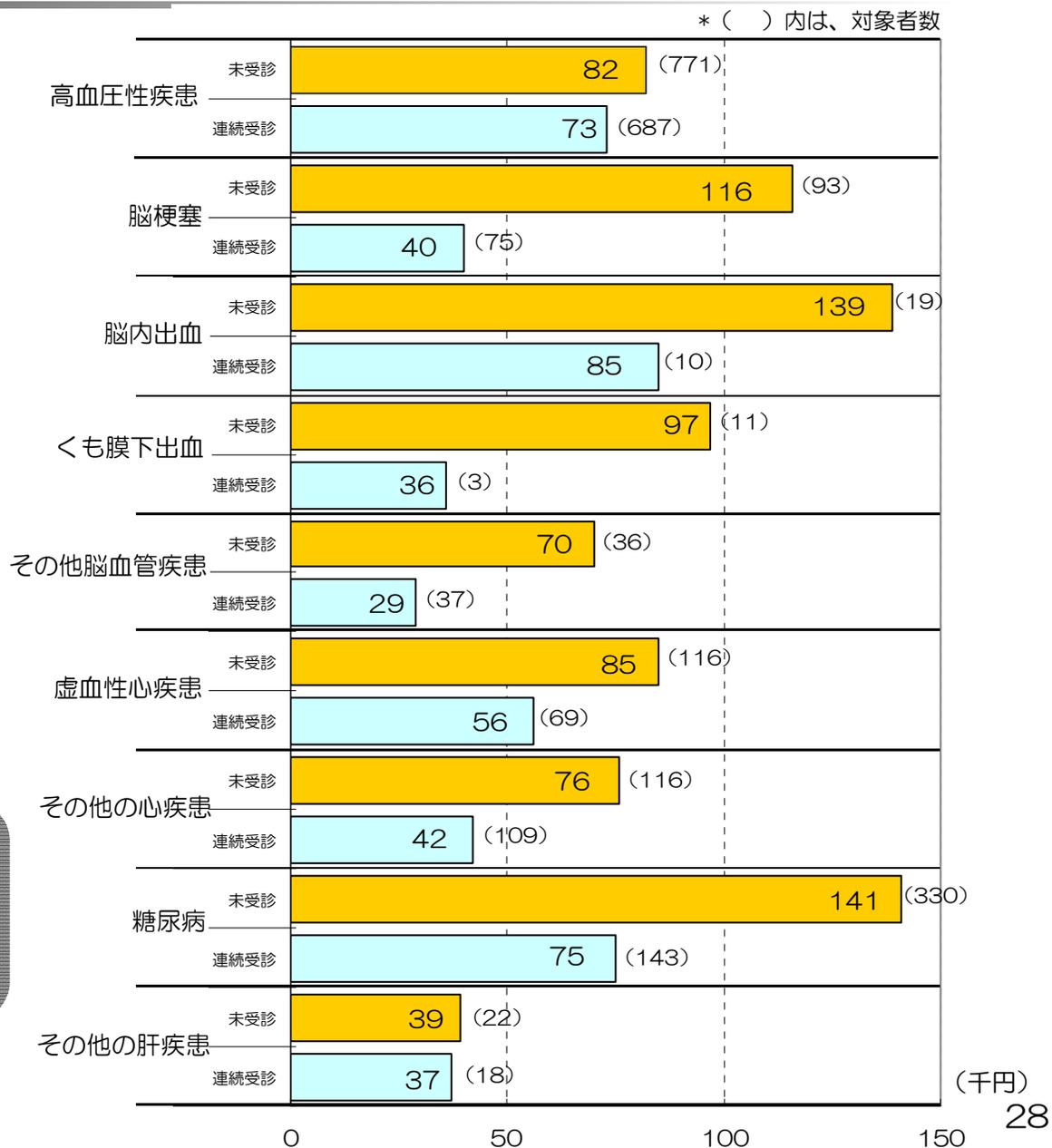
「勤務先で健診を受けているから」

## 2.特定健診の受診者・未受診者1人当たり医療費比較（入院外）

※ 特定健診が平成20年度から24年度までの間で連続受診・未受診のかたの平成25年度の1人当たり医療費（主な生活習慣病の入院外）の比較

- どの疾病においても受診者より未受診者の医療費が高くなっています。
- 糖尿病と脳内出血の医療費が特に高くなっています。

特定健診を受けることにより、生活習慣病にかかる医療費を抑制することができます。



### 3.特定健診受診率向上に向けた取組

- 医療機関における特定健診の実施日時等を広報紙などで広く周知。
- 医療機関と連携して、特定健診の受診、特定保健指導の利用勧奨。
- 特定健診受診者へのインセンティブ付与（プレゼント）を実施。
- 名称を「特定健診」から「生活習慣病健診」などわかりやすいものに変更。

以上の取組を実施して行きます。

## 4.特定健診受診者へのインセンティブ付与

### (1) 国の動き

○生活習慣病の改善に向けた被保険者個人の自助努力を促すのが狙い

- ・ 疾病予防や健康増進に努力した人（特定健診、がん検診、健康づくり事業参加者等）に「ヘルスケアポイント」の付与や現金給付の取組を検討

○事例調査の実施（平成26年度）

○インセンティブ付与の取組の検討・推進（平成27年度から）

- ・ ガイドラインや事例集の作成

### (2) 箕面市の考え方

○対象者（応募資格）

- ・ 特定健診連続受診者など

○インセンティブの内容

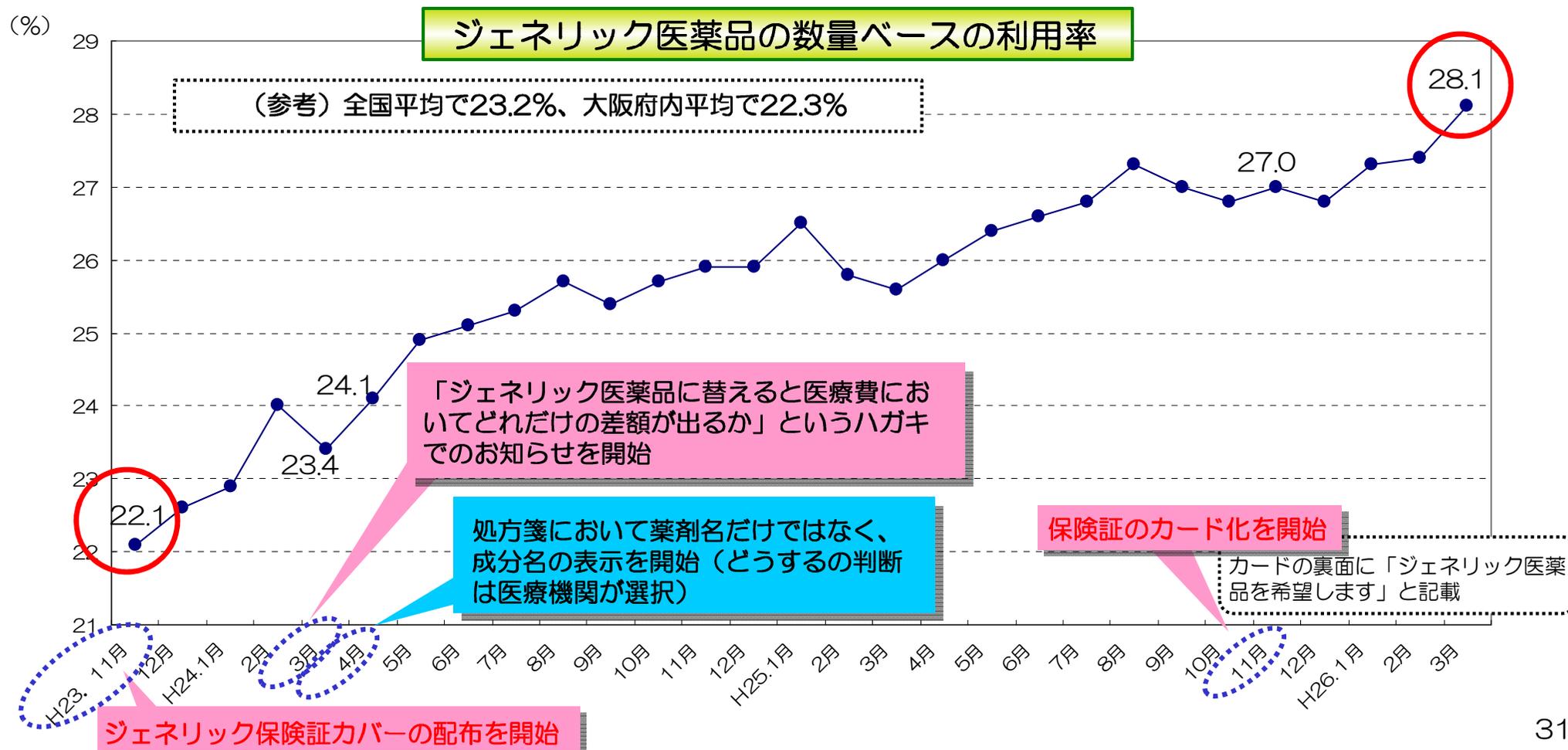
- ・ 景品をプレゼント

特定健診の受診率の向上

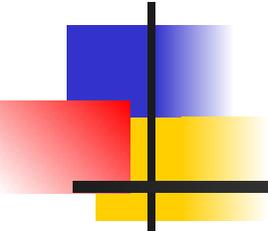
医療費の抑制

## 5.ジェネリック医薬品の利用促進

- 平成26年3月診療分において、ジェネリック医薬品の数量ベースの利用率は、28.1%となっています。
- 平成23年11月にジェネリック保険証カバーの配布を開始するなど、ジェネリック医薬品の利用促進の取組を行ってきから6ポイントの増加となっています。





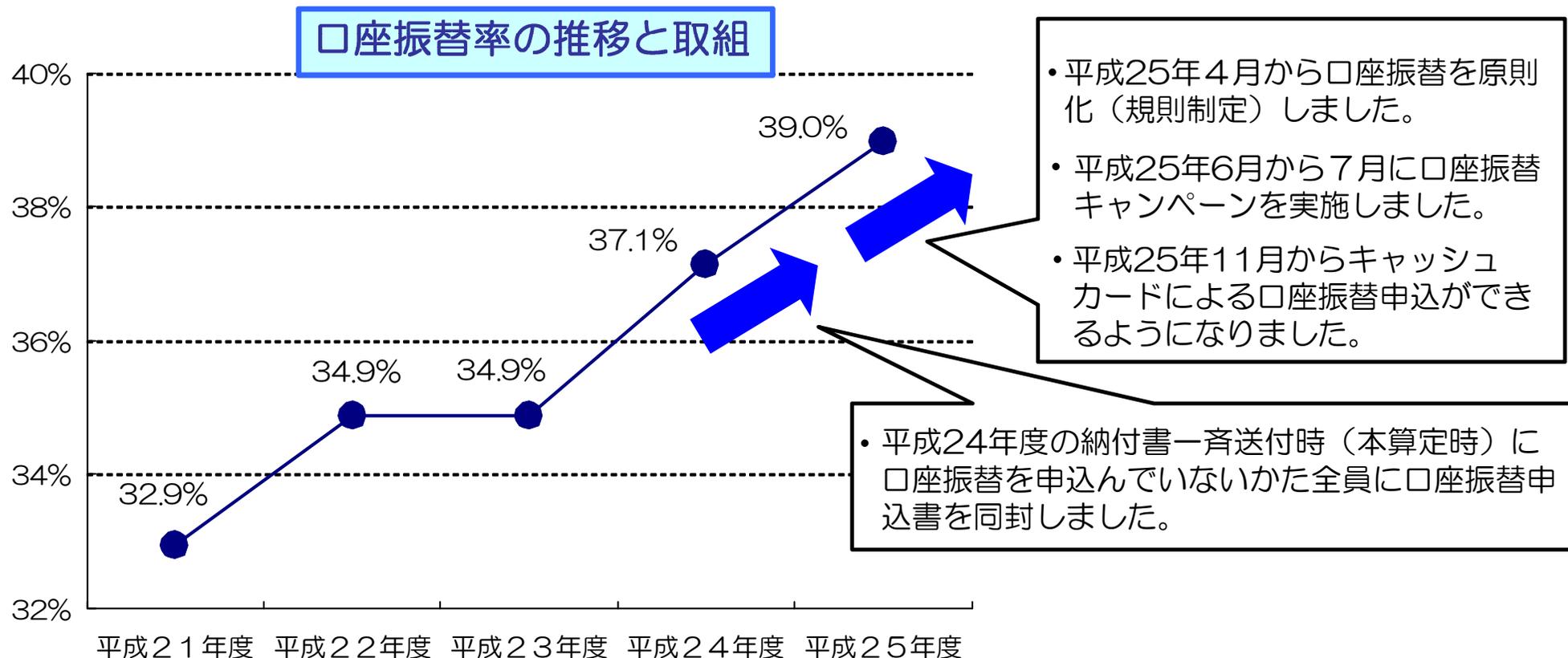


## VI. □座振替率の向上

---

# 1.口座振替率向上のこれまでの取組

- 平成25年4月から口座振替の原則化（規則制定）を実施するなど、これまで口座振替率向上の取組を行ってきました。



## 2.口座振替キャンペーンの実施

- 口座振替率の向上のため昨年度に引き続き口座振替推進キャンペーンを実施しました。
- 通常月より約3倍近い口座振替の申込がありました。

### 口座振替キャンペーンの概要

- (対象)
- 7月31日までに口座振替を申し込まれたかた 他
- (景品)
- 左記チラシのとおり180名に当たります。
- (抽選)
- 9月初旬に行い、景品を発送します。

**国民健康保険を今すぐ口座振替に!**  
ステキな景品が当たる!  
**口座振替キャンペーン**

**キャンペーン期間**  
**6月2日月~7月31日木**

真面目市では、国民健康保険料の口座振替キャンペーンを実施しています。まだ口座振替にされていないかたは、期間中に口座振替を申し込むだけで、抽選でステキな景品が当たります。今すぐの申し込みください!

**口座振替のかた、年金からの差し引きのかたに抽選でステキな景品をプレゼント!**

**対象者**

- キャンペーン期間中に新しく口座振替を申し込まれたかた
- すでに口座振替を申し込まれているかた
- 年金からの差し引き(特別徴収)のかた  
※ただし、国民健康保険料の未納があるかたは除きます。

**特賞** 5名10名様  
音羽山荘「ランチ会席と足湯」ペア券

**1等** 10名20名様  
大江戸温泉物語「ランチバイキング」と真面目温泉スパガーデン入浴券 ペア券

**2等** 50名様  
真面目温泉 水香 入浴券 + 真面目温泉の手ぬぐい

**3等** 100名様  
オレンジのバス + 真面目温泉の足湯 回数券(11回券) + 初回券2枚

当選の景品は、景品の発送をもって代えさせていただきます。(9月を目途に)

**口座振替は便利です!** 国民健康保険料を口座振替にすると、お支払いのために金融機関に出向く必要がなく、払い忘れもありません。

◆市役所での手続き 国民健康保険の窓口へ「キャッシュカード」と「身分証明書」をご持参ください。すぐにお申し込みいただけます。

◆金融機関での手続き 「通帳」と「印出印」を持って、窓口でお手続きください。

ご不明な点があれば、お問い合わせください。 | お問い合わせ | 国民健康保険 ☎724・6734 ☎724・6040

### 3.名古屋市の保険料の納付方法の状況

- 名古屋市の保険料の納付方法は約7割が口座振替の申込による。
- キャッシュカードによる口座振替の申込が全体の6割を占める。
- 国民健康保険加入時の口座振替の申込が徹底されている。

#### 保険料の納付方法の状況

○名古屋市は **約7割** が口座振替で 収納率が **94.3%**

○箕面市は **約4割** が口座振替で 収納率が **89.6%**

- 名古屋市（平成17年度から口座振替原則を規則化）



- 箕面市（平成25年度から口座振替原則を規則化）



## 4.名古屋市の口座振替申込の特徴

### ①キャッシュカードをお持ちの場合

名古屋市と箕面市の口座振替申込方法は同じ！

1 国民健康保険加入手続き

2 キャッシュカードによる口座振替申込

3 保険証送付



ただし、名古屋市は

納付方法は、**口座振替だけを案内し**、  
キャッシュカードによる申込をフルに推進！

### ②キャッシュカードをお持ちでない場合

名古屋市の場合

口座振替を申込されるまで保険証は交付しない。

1 国民健康保険加入手続き

2 保険証引換券（兼）口座振替申込書を渡す

3 再来庁で口座振替申込

4 保険証交付

箕面市の場合

口座振替の申込に関係なく保険証を交付する。

1 国民健康保険加入手続き

2 保険証交付

### ③口座をお持ちでない場合

名古屋市の場合

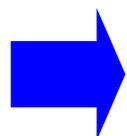
口座がないなど、特別な理由に限って、納付書納付を可能としている。

・口座振替できない理由を記入



箕面市の場合

納付書納付に理由を求めているない。



- 名古屋市と同様の**口座振替受付マニュアル**を作成します。
- 窓口対応（窓口課・国保年金課）で**①②③**を徹底します。